

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	31,123,190	34,466,587	41,460,637
経常利益 (千円)	1,424,390	1,622,970	1,853,671
四半期(当期)純利益 (千円)	723,075	955,403	936,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,490,217	1,358,039	1,841,575
純資産額 (千円)	28,864,047	30,065,358	29,033,239
総資産額 (千円)	37,521,677	39,877,288	37,936,373
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.08	38.44	37.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	73.0	75.2

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.35	20.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、平成26年10月14日付にて子会社として伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司を設立しております。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社1社より構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、急激な円安の進行による原材料価格の高騰や消費税増税に伴う個人消費の低迷等が見られたものの、政府の経済政策等を背景に企業収益や雇用情勢が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましては、大企業製造業を中心とした生産活動が安定してきたことに伴い前期と同水準の貨物量となり、堅調に推移しました。

この間、当社グループは営業活動に鋭意努力を重ねた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は344億66百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料66億62百万円（前年同期比6.5%増）、はしけ運送料1億14百万円（前年同期比21.8%増）、沿岸荷役料52億48百万円（前年同期比15.8%増）、倉庫料16億63百万円（前年同期比6.6%増）、海上運送料59億61百万円（前年同期比14.2%増）、陸上運送料43億12百万円（前年同期比6.8%増）、附带作業料103億87百万円（前年同期比11.9%増）、手数料1億16百万円（前年同期比16.8%減）であります。

利益面におきましては、営業利益は11億85百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は16億22百万円（前年同期比13.9%増）、四半期純利益は9億55百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ19億40百万円増加して398億77百万円となりました。このうち、流動資産は10億16百万円増加して142億76百万円、固定資産は9億24百万円増加して256億円となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金、繰延税金資産の減少である一方、受取手形及び売掛金の増加によるものであり、固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物の減少である一方、土地、投資有価証券の増加によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ9億8百万円増加し98億11百万円となりました。このうち、流動負債は7億99百万円増加して59億12百万円、固定負債は1億9百万円増加して38億99百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、賞与引当金の減少である一方、短期借入金の増加によるものであります。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金の減少である一方、退職給付に係る負債の増加によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ10億32百万円増加し300億65百万円となりました。このうち、株主資本は3億1百万円増加して276億84百万円、その他の包括利益累計額は2億88百万円増加して14億26百万円、少数株主持分は4億42百万円増加して9億54百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
伊勢湾海運(株)	名古屋市港区	物流事業	本社2号館 建替え	1,500,000	34,020	自己資金	平成26年 9月	平成27年 10月	延床面積 6,390㎡
PT. ISEWAN INDONESIA	インドネシア ・ブカシ県	物流事業	倉庫	352,000	74,748	自己資金	平成26年 7月	平成27年 2月	倉庫延床面積 7,656㎡
ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ・プラチ ンプリ	物流事業	事務所・ 倉庫	752,850	242,346	自己資金	平成26年 7月	平成27年 3月	倉庫延床面積 9,000㎡

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,561,600		
	(相互保有株式) 普通株式 123,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,779,500	257,795	
単元未満株式	普通株式 22,954		
発行済株式総数	27,487,054		
総株主の議決権		257,795	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,561,600		1,561,600	5.68
(相互保有株式) 株式会社コクサイ物流	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	123,000		123,000	0.44
計		1,684,600		1,684,600	6.12

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,561,600株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		武田 和夫	平成26年8月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,569,379	5,451,035
受取手形及び売掛金	6,044,897	7,331,394
繰延税金資産	391,435	233,227
その他	1,262,944	1,278,305
貸倒引当金	8,362	17,047
流動資産合計	13,260,294	14,276,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,872,991	6,562,179
機械装置及び運搬具(純額)	957,742	925,122
土地	10,750,207	11,538,874
リース資産(純額)	153,862	160,316
建設仮勘定	565,934	359,806
その他(純額)	188,464	165,180
有形固定資産合計	19,489,204	19,711,481
無形固定資産		
その他	86,510	75,513
無形固定資産合計	86,510	75,513
投資その他の資産		
投資有価証券	2,551,235	3,157,178
出資金	374,787	347,706
長期貸付金	967,458	1,053,174
繰延税金資産	405,176	438,941
その他	885,788	880,133
貸倒引当金	84,082	63,756
投資その他の資産合計	5,100,363	5,813,377
固定資産合計	24,676,078	25,600,372
資産合計	37,936,373	39,877,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,984,204	3,260,464
短期借入金	25,000	599,967
1年内返済予定の長期借入金	87,096	87,096
リース債務	44,986	45,730
未払法人税等	381,732	224,353
賞与引当金	771,008	392,484
その他	818,854	1,302,129
流動負債合計	5,112,882	5,912,225
固定負債		
長期借入金	625,136	567,122
リース債務	111,835	118,695
退職給付に係る負債	2,470,880	2,668,847
資産除去債務	213,149	205,203
その他	369,249	339,836
固定負債合計	3,790,250	3,899,704
負債合計	8,903,133	9,811,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,463,440	1,463,440
利益剰余金	25,053,732	25,355,008
自己株式	1,180,464	1,180,562
株主資本合計	27,383,650	27,684,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	544,050	686,172
為替換算調整勘定	774,768	887,319
退職給付に係る調整累計額	181,207	147,272
その他の包括利益累計額合計	1,137,611	1,426,219
少数株主持分	511,977	954,312
純資産合計	29,033,239	30,065,358
負債純資産合計	37,936,373	39,877,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	31,123,190	34,466,587
売上原価	24,699,155	27,595,164
売上総利益	6,424,035	6,871,422
販売費及び一般管理費	5,237,426	5,686,272
営業利益	1,186,608	1,185,150
営業外収益		
受取利息	32,988	36,040
受取配当金	43,545	61,620
為替差益	-	168,296
持分法による投資利益	35,225	33,231
受取賃貸料	70,326	62,546
その他	87,735	95,173
営業外収益合計	269,821	456,908
営業外費用		
支払利息	7,187	10,687
為替差損	21,439	-
減価償却費	-	6,510
その他	3,412	1,890
営業外費用合計	32,039	19,088
経常利益	1,424,390	1,622,970
特別利益		
固定資産売却益	1,723	6,602
投資有価証券売却益	1,881	-
関係会社出資金売却益	33,063	-
特別利益合計	36,667	6,602
特別損失		
固定資産売却損	-	2,264
固定資産除却損	4,506	7,488
関係会社清算損	-	3,185
貸倒引当金繰入額	2,271	-
その他	528	-
特別損失合計	7,306	12,938
税金等調整前四半期純利益	1,453,751	1,616,633
法人税、住民税及び事業税	368,979	498,928
法人税等調整額	300,509	61,920
法人税等合計	669,488	560,849
少数株主損益調整前四半期純利益	784,263	1,055,784
少数株主利益	61,187	100,381
四半期純利益	723,075	955,403

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	784,263	1,055,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283,962	141,582
為替換算調整勘定	417,839	126,279
退職給付に係る調整額	-	33,934
持分法適用会社に対する持分相当額	4,152	457
その他の包括利益合計	705,954	302,254
四半期包括利益	1,490,217	1,358,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,434,080	1,244,010
少数株主に係る四半期包括利益	56,136	114,029

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が93,831千円増加し、利益剰余金が60,671千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,369千円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、本社2号館の建替えを決議いたしました。この決議に伴い、利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は216,698千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しておりますが、第2四半期連結会計期間において取壊しを開始しているため、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
青海流通センター(株)	33,800千円 (33,800)	22,600千円 (22,600)
大阪港総合流通センター(株)	45,754 (45,754)	33,127 (33,127)
(株)ワールド流通センター	733,600 (733,600)	572,200 (572,200)
飛島コンテナ埠頭(株)	9,761,150 (390,446)	9,092,655 (363,706)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	6,066,676 (758,334)	5,591,683 (698,960)
計	16,640,981 (1,961,935)	15,312,265 (1,690,593)

飛島コンテナ埠頭(株)及び名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)に対する保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	625,576千円	846,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	259,410	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	259,395	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	311,106	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	285,179	11.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29.08円	38.44円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	723,075	955,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	723,075	955,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,869	24,856

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の増資引受について)

当社は、平成27年1月19日開催の取締役会において、子会社であるISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.への増資を行うことを決議致しました。

1.目的

メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州における倉庫用地・設備の取得及び倉庫建設、財務基盤の強化

2.増資の概要

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 増資額 | : 185百万ペソ (約15億円) |
| (2) 払込時期 | : 平成27年2月中旬予定 |
| (3) 増資引受先 | : 当社100.00% |
| (4) 増資後資本金 | : 186百万ペソ |
| (5) 増資後の持分比率 | : 100.00% (うち間接所有分0.54%) |

2【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・285百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。